

第3章 実現のための施策の方針

1 施策の体系

本計画は、3つの基本方針と12の基本施策、31の個別施策で構成しています。
緑の将来像の実現に向け、31の個別施策に取り組んでいきます。

〔緑の将来像〕

みどりを守り育む

彩りあるまち

いんざい

(1) 豊かな自然環境と美しい風景を形成する緑を守る		守る
1-1	樹林地を守る	① 樹林地の維持管理の仕組みの充実
		② 巨樹・古木の保全
		③ 樹林地の保全
1-2	農地を守る	① 優良農地の保全
		② 生産緑地の保全
		③ 耕作放棄地の発生防止・解消・活用
		④ 地産地消の振興
1-3	水辺環境を守る	① 水辺環境の保全
		② 健全な水循環の保全
		③ 河川の水質改善
1-4	歴史的な緑を守る	① 文化財指定地の環境の保全
1-5	生物多様性の環境を守る	① 生物の生息・生育空間の保全
1-6	緑ある景観を守る	① 緑あふれる景観の保全
(2) 快適な暮らしを支える、まちなかの緑をつくり育てる		つくり育てる
2-1	公園の緑をつくる	① 新たな公園の整備
		② 都市公園の適切な維持管理の実施
		③ 公園の質の向上
		④ 防災機能を持つ都市公園の適正管理
2-2	水辺空間をつくる	① 親水性の高い場の創出
2-3	まちなかの緑をつくる	① 公共施設の緑化
		② 民間施設の緑化
		③ 市街地の道路の緑化
		④ 住宅地の緑化
		⑤ 花と緑の美しいまちづくりの推進
(3) 緑を守り育てる仲間を増やす		仲間を増やす
3-1	活動組織を育てる	① 緑地保全・緑化推進団体の育成
		② 農業の担い手の育成
3-2	推進体制をつくる	① 自然環境の活用
		② 市民参加による管理運営の推進
		③ 市民による樹林地の保全・活用制度の創設
3-3	緑を普及・啓発する	① 学校での環境教育・学習の推進
		② 協働による里山の調査・保全
		③ 緑に関する情報発信

序章

緑の基本的事項
緑の基本計画の

第1章

印西市の
緑の現状と課題

第2章

印西市の
緑の将来像と目標

第3章

実現のための
施策の方針

第4章

緑化重点地区・
保全配慮地区の計画

第5章

計画の実現に
向けて

2 施策の方針

基本方針 1. 豊かな自然環境と美しい風景を形成する緑を守る

市内で見られる多様な緑は、量はもとより質の面からも維持管理されることで、適正な状態を維持することができます。そのため、里山や広大な農地等、本市を代表する自然系の緑の保全に関する施策を設定・推進することで、市内の緑を守っていきます。

守る

基本施策 1-1 樹林地を守る

① 樹林地の維持管理の仕組みの充実

地域森林計画対象民有林の所有権の調査や、森林環境譲与税を活用した維持管理の仕組み等を構築していきます。



樹林地

② 巨樹・古木の保全

地域のランドマークやシンボルとなる巨樹・古木等の独立樹は、歴史的な背景を含め、自然景観の資源として保全・活用を促進するとともに、良好な景観の形成を図ります。



吉高の大桜

③ 樹林地の保全

里山や谷津を形成する優良な樹林地を保全するため、今後も千葉県が指定する「地域森林計画対象民有林」の区域の適切な管理を支援していきます。また、印旛中央地区等、開発により既存の緑の減少が予測される場合、開発後もできる限り樹林地を保全できるよう働きかけていきます。

基本施策 1 - 2 農地を守る

① 優良農地の保全

農用区域内の農地は、農用区域の指定を継続するとともに、今後も意欲ある担い手への利用集積を促進するなど農業振興を図っていきます。



優良な農地

② 生産緑地の保全

生産緑地地区に指定された農地については、良好な都市環境の形成のため保全に努めるとともに、特定生産緑地への移行については、地権者の意向を確認しながら適切に対応します。

③ 耕作放棄地の発生防止・解消・活用

耕作放棄地の発生防止対策として、耕作を続けていけず農地管理が難しい方には、農地を貸したい方と借りたい方をつなぐ農地中間管理事業等による支援や、補助金を活用した耕作放棄地の再生事業の活用を促進します。

④ 地産地消の振興

地産地消の振興において、その拠点となる直売所の振興を図るとともに、学校給食や市内飲食店等での地元農産物の使用を促進するなど、市民の農業への理解醸成に向けて、市民農園の開園や、稲刈り・収穫等の農業体験の活動支援を行います。



草深ふるさと農園

基本施策 1 - 3 水辺環境を守る

① 水辺環境の保全

自然環境や周辺の景観と調和した水辺空間の形成や、多様な自然が保たれる工法を用いた河川等の整備を関係機関に要請するとともに、市民参加による調査や清掃活動により良好な水辺環境の維持に努めます。



師戸川

② 健全な水循環の保全

台地での降雨の適正な水循環等を図っていくため、雨水浸透枡等の設置普及を進めるとともに、工場・事業所等からの排水処理方法や地下水の適切な利用について、指導を行います。

また、湧水ポイントを把握するとともに、有効な保全策を検討します。

③ 河川の水質改善

河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するため、県や周辺市町と連携して水質汚濁防止対策を進めるとともに、公共下水道の整備を進めます。また、公共下水道が整備されていない地区における合併処理浄化槽の普及促進や、適正管理の啓発を行います。

基本施策1-4 歴史的な緑を守る

① 文化財指定地の環境の保全

木下貝層、泉新田大木戸野馬堀遺跡、道作古墳群歴史広場等の文化財と一体となった緑地は、貴重な歴史環境とともに継承されていることから、引き続き保全していきます。



道作古墳群歴史広場

基本施策1-5 生物多様性の環境を守る

① 生物の生息・生育空間の保全

谷津や樹林地、河川等の緑は、野鳥をはじめ魚類や昆虫、水生植物等の多様な生物の生息・生育の空間となることから、生物多様性の維持に向け、自然環境調査の実施や外来種の駆除等により、環境を保全していきます。



外来種の駆除

基本施策1-6 緑ある景観を守る

① 緑あふれる景観の保全

谷津田、斜面林、ため池、集落等が一体となった本市の原風景である里山や、広大な田園等の緑あふれる景観を保全していきます。



里山の景観

基本方針2. 快適な暮らしを支える、まちなかの緑をつくり育てる

市街地において快適な生活環境づくりが求められる中で、都市公園や街路樹等の緑の創出が求められます。そのため、市・市民・事業者が協力して緑の創出・維持管理に関する施策を設定・推進することで、まちなかの緑をつくり育てていきます。



基本施策2-1 公園の緑をつくる

① 新たな公園の整備

開発行為や土地区画整理事業を行う際は、適正な規模・配置を踏まえた公園の整備を計画・誘導します。

② 都市公園の適切な維持管理の実施

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の利用者が安全・安心に利用できる公園とするため、園内のバリアフリー化をはじめ、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や建築物等公園施設の計画的な改修・更新を行うほか、園内の植栽を適正に管理します。



木下交流の杜公園

③ 公園の質の向上

利用者のニーズに応えた魅力ある公園づくりを目指し、指定管理者制度やPark-PFIの活用等による民間活力の導入を検討するなど、運営体制の構築と、公園の質及び運営水準の向上を目指します。



松山下公園

④ 防災機能を持つ都市公園の適正管理

市内には、県の広域防災拠点やヘリコプター臨時離発着場適地、広域避難場所及び一時避難場所(指定緊急避難場所)等、防災拠点に位置づけられている都市公園があります。こうした都市公園については、防災機能を確保するため、適正に管理します。



牧の原公園

基本施策2-2 水辺空間をつくる

① 親水性の高い場の創出

水辺に囲まれた本市の環境特性を生かし、市民が日常から水辺や緑に親しめるよう、水辺周辺のサイクリングコース等、親水性の高い緑のネットワークづくりを検討します。



佐原我孫子自転車道線

基本施策2-3 まちなかの緑をつくる

① 公共施設の緑化

市庁舎等の公共施設は、市民の利用や交流に欠かせない施設であるとともに、緑化推進を図る上で核となる施設であることから、施設と緑が調和した空間づくりを行います。



印西市役所

② 民間施設の緑化

商業施設等の民間施設は、暮らしに潤いを与えるよう施設の緑化や、周辺緑地との連続性の確保等の緑化を要請します。

また、一定規模以上の工場や事業所については、事業者に対して緑化協定に基づいた緑の創出を要請します。



民間施設の緑化

③ 市街地の道路の緑化

まちなかの良好な緑陰空間や都市景観の形成に向けて、市街地における市道の新設にあたっては、植栽帯の整備に努めます。

また、街路樹等植栽帯の適切な管理を行います。



千葉ニュータウンの街路樹

④ 住宅地の緑化

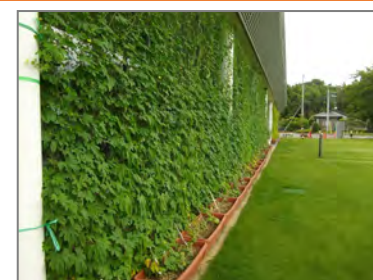
緑豊かな住宅地の形成に向けて、地区計画や緑地協定等により、住宅地の緑化の促進に努めます。



スマートハイムシティ
印西牧の原地区

⑤ 花と緑の美しいまちづくりの推進

市の花コスモスのほか、在来植物等の花による美しいまちづくりや、省エネルギーや地球温暖化への取組であるグリーンカーテンを推進することで、市民とともに良好な環境と景観の形成を図ります。



グリーンカーテン

基本方針3. 緑を守り育てる仲間を増やす

緑の保全や緑化を推進するためには、市民の参加と協力が不可欠ですが、高齢化等により、緑の担い手が減少する傾向があります。そのため、花や緑の情報発信等を通じて普及・啓発するとともに、緑の保全・緑化活動への支援を行うことで参加する仲間を増やしていきます。

仲間を
増やす

基本施策3-1 活動組織を育てる

① 緑地保全・緑化推進団体の育成

緑地保全・緑化推進団体の担い手の育成については、団体で蓄積している技術や情報を共有すること等により育成につなげます。

また、担い手になり得る市民の緑化スキルや管理技術の習得のため、技能講習等の実施の検討や、緑化意欲の向上を図るため、緑化活動に貢献した個人や団体に対して、印西市表彰規則に基づいた緑化活動等市政功労者の表彰を実施します。

② 農業の担い手の育成

農業の担い手不足を解消するため、新規就農者へ支援を行います。

基本施策3-2 推進体制をつくる

① 自然環境の活用

市民が市内の自然や生物に親しめるよう、谷津や樹林地、河川等の緑の環境の中で、野鳥観察や植物観察、昆虫観察等の自然観察ができる機会づくりを促進します。



生きもの観察会

② 市民参加による管理運営の推進

道路や都市公園における植栽の手入れや花壇づくり等、美化活動への市民参加を促すとともに、管理活動の定着に向けて市民主体の管理運営づくりを推進します。



市民参加による花壇

③ 市民による樹林地の保全・活用制度の創設

良好な都市環境の形成と、本市特有の里山の自然と景観を守り育てるため、巨樹や谷津、樹林地を市民の手により保全・活用できる制度づくりを検討します。また、樹林地の保全に向けて、維持管理への助成制度づくりを検討します。



斜面林の手入れ

基本施策3-3 緑を普及・啓発する

① 学校での環境教育・学習の推進

緑への興味や関心を深めてもらうとともに、将来の緑化の担い手の育成に向け、市内の学校と連携し、自然環境の観察会や勉強会等を実施します。



里山授業

② 協働による里山の調査・保全

自然環境の実態を調査し、市民に身近な生物への理解と関心を深めてもらうため、協働による環境調査や自然観察、保全活動の推進とともに、活動を通じた里山の保全につながる取組に努めます。

③ 緑に関する情報発信

市民の緑への関心を高めるため、市ホームページや広報誌、パンフレット、散策マップ等を活用して、市内の開花情報や紅葉情報、観察会の開催等、緑に関する情報発信を行います。



印西自転車散歩マップ

序章

緑の基本的事項
緑の基本計画の

第1章

印西市の
緑の現況と課題

第2章

印西市の
緑の将来像と目標

第3章

実現のための
施策の方針

第4章

緑化重点地区・
保全配慮地区の計画

第5章

計画の実現に
向けて

3 都市公園の整備・管理方針

(1) 整備の方針

- 現在、検討が進められている印旛中央土地区画整理事業で計画される公園については、施行主体である組合等と適正な役割分担のもと、地域住民の安らぎの場となるよう多様なニーズを踏まえた整備を図ります。
また、地区縁辺の斜面林は、地区外の緑との連続性確保のため、緑地として保全していきます。
- 開発行為による公園の設置については、適正な規模・配置となるよう計画・誘導していきます。

(2) 管理の方針

- 遊具や建築物等の公園施設については、定期的な点検を実施し、安全性の確保や機能の維持を図りつつ、「公園施設長寿命化計画」に基づき、管理費の縮減や平準化を図るため、計画的な改修・更新を行い、適正に管理していきます。
- 樹木については、公園利用者への緑陰の確保や良好な景観形成を図るとともに、防犯面や交通安全を考慮した見通しの確保や大径木化、老木・腐朽木の状況把握等を行い、適正に管理していきます。
- 大規模な公園の管理については、多様な利用者ニーズへの対応や効率化を図るため、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。
- 公園の再整備を検討する際は、地域住民のニーズの把握に努め、計画に取り入れていきます。



本埜スポーツプラザ



松山下公園